

広報 みつえ

Public Relations
MITSUE

令和4年7月1日発行

2022
7
No.403

CONTENTS

- | | | | |
|-------------|-------------|---------------|---------|
| P1 | ホテルフォトイベント | P10～15 | お知らせ |
| P2～3 | 議会だより | P16 | 駐在所だより |
| P4～6 | 保健・福祉センター情報 | P17 | 姫石の湯だより |
| P7 | 図書館だより | P18 | みつえニュース |
| P8～9 | 参議院選挙について | | |

令和4年度ホテルフォトイベント参加者撮影

議会だより

第143号



一般質問

6月14日

6月定例会

6月議会定例会は、6月14日に招集され、会期を6月21日までの8日間とし、6月21日に続会議を行い閉会しました。この会期中には、全員協議会や予算決算委員会も開催され、開会日に伊藤村長の行政報告の後、提出された契約1件、条例改正1件、補正予算2件、報告1件の審議を行い、すべて原案どおり可決しました。また、一般質問では、山岡議員が「事業承継活動（地域おこし協力隊）について」質問を行い、伊藤村長の答弁を求めました。

村長提案

◆可決(契約)

◎普野体育館・公民館耐震改修工事に伴う工事請負契約の締結
【内容】本工事について、入札に付した結果に基づき、落札業者と請負契約を締結するため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものです。

1. 契約の方法

一般競争入札

2. 契約金額

81,571,600円

3. 契約の相手方

大和郡山市矢田町771

株式会社 木村組



◆可決(条例)

◎御杖村フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

【改正内容】本村が雇用する小学校講師

の給料については、経験年数等を考慮して決定していますが、県が雇用する場合の給料や教員不足の現状に対応できないことから、給料表の追加を行うものです。

◆可決(補正予算)

◎令和4年度一般会計補正予算(第1号)

【内容】4月の人事異動に伴う人件費の補正と桃保観光案内所の整備や4回目の新型コロナウイルス接種に係る経費をはじめとする新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業等の増額を計上するものです。

・補正額 1億561万6千円の増額
・補正後 24億5,261万6千円

◎令和4年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

【内容】診療施設勘定について、4月の人事異動に伴う人件費の補正と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した採尿トイレの改修や水栓自動化工事の増額を計上するものです。

・補正額 333万7千円の増額
・補正後 1億2,025万3千円

◆報告(繰越計算書)

◎令和3年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

【内容】令和3年度から令和4年度への繰越額が確定したことから、地方自治法の規定により議会に報告するものです。

・翌年度繰越額 8,219万4千円
・繰越事業名 主なもの
橋梁長寿命化補修事業、温泉施設の空調更新事業、道路舗装補修事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金等給付事業、美しい森林づくり基盤整備事業など



質問
事業承継活動
(地域おこし協力隊)
について(一部要約)
山岡議員

質問に先立ち、まず5月の連休によるコロナウイルスの感染拡大が心配されましたが、ワクチン接種効果が集団免疫ができて大きな感染拡大もなく、予断はできませんがもう少し辛抱するとコロナ禍以前の生活に戻れるのではと、期待できるようなところまできているように感じます。

また、ロシアによるウクライナ侵攻により、多くの尊い人命が奪われ戦争の悲惨さや惨忍さに心が痛み、一日も早い戦争終結を願うばかりであります。この戦争による影響がいろんな形ででており、世界的な物価高・インフレや食料危機まで危惧される状況になっておりますが、円安も含め私たちの生活にも少しずつではありますが身近に感じられるようになってまいりました。

このような状況の中ではありますが、今回は昨年度より活動を開始した事業承継活動について質問させていただきます。少子高齢化が進む本村において、人手不足・後継者不足等により様々な問題に直面しており持続可能な地域社会実現のためにも、農林業・商工業等の法人事業者や個人事業主の後継者問題に対して、地域おこし協力隊の事業承継部門を立ち上げ活動を開始しました。

地域の活性化・経済活性化のためにも大きな課題と考えますので、現在の活動の進め方並びに進捗に対しての課題。そして、今後の方向性についてどのように捉えて進めようとしているのか、聞かせてください。よろしくお願ひします。



答弁
少子高齢化や過疎化が
激に進む中、本村者不足など、
人材不足や後継者不足など、
急激に直面しています。
(一部要約)
伊藤村長

令和2年度に行った商品券事業の効果検証のため、後継者の有無や将来に向けた事業の継続性について、事業者への聞き取り調査をした結果、回答を得た村内25事業者の内、事業が継続できるとの回答は4事業者だけでした。ほとんどの事業者は、後継者がいなく事業の継続は困難な状況で、将来に向けた人材不足、後継者不足は深刻化しております。

こうした状況を踏まえ、意欲あふれる人材を積極的に受け入れ、地域に蓄積したノウハウや技術、顧客との繋がりとといった事業者の価値を受け継ぎ、村内の経済活性化を図るため、昨年度地域おこし協力隊の部門に事業承継部門を追加し、受け入れ側の事業者の募集と地域おこし協力隊の募集を令和3年度より行っているところです。現在の状況等について、むらづくり振興課長から説明を申し上げます。



片岡 振興課長

◆説明
地域おこし協力隊、事業承継部門の、現在の状況について説明させていただきます。

昨年度、事業承継部門の事業者側の応募については、これらに加え地域おこし協力隊の募集サイト「JOIN」にも掲載し募集を行ってきたところです。

これまで事業者側の登録は1社であり、この事業者への協力隊側の応募については、問い合わせはあるものの、受入事業者

と協力隊希望者とのマッチングには至っておりませんでした。しかし、今月に入り事業者の募集内容について、確認のため1名の方が来庁されました。事業者側の意向も含め、現在協力隊希望者とのマッチングに向けての調整を行っているところです。

事業継承には個人や法人の資産、また住居等の問題も含め様々な問題があります。村で全ての相談の対応は難しいこともあり、経済産業省から委託されている中小企業診断士や税理士の資格を有する方が在籍する、奈良県事業承継引き継ぎ支援センターと連携しながら進めていきます。村内には、事業の継続をしなくても後継者がいなく、継続が困難な個人商店や法人があると考えられることから、さらなる受け入れ側の事業者の応募を行い、また地域おこし協力隊募集サイトへの掲載内容の見直し等、検討を行ってまいります。

議会運営委員会

〈5月24日〉

議会運営委員会を松岡委員長招集により5月24日に開催しました。6月定例会を控えていることから、定例会の会期や会期中の関連会議の開催日を決定しました。また、提出予定の各議案の概要説明を受けた後、会期中における審議の取扱いについて協議を行い決定しました。

全員協議会

〈5月24日〉

全員協議会を木村議長の招集により5月24日に開催しました。産業建設課より菅野ヒノ谷における産業廃棄物不法投棄事案について、経過や今後の対応の説明が行われました。その後、議員より全員協議会での行政側の説明の方法についての協議と令和4年度の道路改良及び維持工事等の工事計画について説明を求めました。

活動報告

- | | |
|--------------------|------------------|
| 5月23日 議会運営委員会(全議員) | 16日 例月出納検査(山岡) |
| 全員協議会(全議員) | 17日 予算決算委員会(全議員) |
| 正副議長打合せ(木村・葛城) | 広報委員会(葛城・張間) |
| 6月 7日 社会福祉協議会理事会 | 21日 6月定例会続会(全議員) |
| (吉田・木村) | 正副議長打合せ |
| 8日 正副議長打合せ(木村・葛城) | (木村・葛城) |
| 10日 原水爆禁止国民平和大行進 | |
| 奈良県実行委員会来庁(木村) | |
| 14日 6月定例会開会(全議員) | |
| 正副議長打合せ(木村・葛城) | |
| 15日 全員協議会(全議員) | |



予算決算委員会

〈6月17日〉

予算決算委員会を山岡委員長の招集により6月17日に開催しました。6月14日の本議会(開会日)において付託された補正予算2件について審査を行い、原案どおり可決すべきものと決定し21日の本議会(続会日)において報告することとなりました。

6月定例会の会期中における全員協議会を木村議長の招集により6月15日に開催しました。開会日に委員会付託と決定された補正予算2件についての詳細な説明が村から行われました。

〈6月15日〉

みんなの掲示板をご存じでしょうか?

「広報みつえ」には「みんなの掲示板」というコーナーがあります。

村民個人の方や村内で活動される民間団体の記事を掲載することができます。

掲載を希望される方は「御杖村みんなの掲示板要綱」に目を通していただき、発行希望月の前々月の末日までに「みんなの掲示板」掲載申込書により申込みください

同一の個人、団体からの申込みは年度内3回まで可能です。
紙面の都合上、記事内容の変更、次号への掲載等をお願いする場合がありますので予めご了承ください。
詳しくは御杖村ホームページをご覧ください。



問 御杖村役場総務課 ☎0745-95-2001

近畿行政相談委員連合協議会 会長表彰を受賞

行政相談委員 今西隆雄さん

御杖村行政相談委員の今西隆雄さんが、去る5月25日に近畿行政相談委員連合協議会会長表彰を受賞されました。

この表彰は、行政相談委員として、近畿行政相談委員連合協議会の発展に関し顕著な功績のあった方に表彰されます。

今西さんは、平成26年4月1日の委嘱以来、相談者に寄り添いながら行政等関係団体とのパイプ役としてご尽力いただいております。

問 保健福祉課 ☎0745-95-2828 社会福祉協議会 ☎0745-95-2522

行事のお知らせ

項目	開催日および時間	自己負担金	開催場所	申込み	問合せ先
編み物教室	7月11日(月) 9:00~	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会
囲碁・将棋交流会	7月14日(木) 13:00~15:00	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会
心配ごと相談	7月11日(月) 13:30~15:30	無料	神末中央集落センター	不要	保健福祉課
総合健診	7月5日(火)・6日(水)・8日(金)・9日(土) 時間は個別郵送でお知らせしています	無料	保健センター	要	保健福祉課

あの江藤先生が帰ってくる!

筋力アップ教室 再開のお知らせ

理学療法士の江藤先生による筋力アップ教室を再開いたします。

- 日程 7月22日(金)、7月29日(金)
- 時間 13:30~15:30
- 場所 保健福祉センター2階大広間、1階多目的室

- 内容 指導員による運動教室
- 持ち物 マスク、飲み物、タオル、上履き
- 参加費 無料

無料



申込方法

保健福祉課 ☎0745-95-2828 にご予約ください。

★予約なしの当日参加も可能です。見学、途中参加、途中退場も可能なため、お気軽にご参加ください。

運動器具の
自主利用について

指導員がいない日も運動器具を自由にご使用いただけます。保健福祉課(☎0745-95-2828)に予約のうえご利用ください。

要予約

- 開放日 月・火・水・木(祝日を除く)
- 利用時間 9:00~16:00(1時間/1組)
(都合により開放できない日もあります)
- 1回の利用人数 6人まで
- 参加費 無料
- 持ち物 マスク、飲み物、タオル、上履き
- 内容 レッドコード®による運動、自転車ペダルこぎ、腹筋運動 など



みつえっこ広場(子育て支援)

〈日時〉7月4日(月) 10:00~11:00

〈内容〉七夕を楽しもう!!

〈日時〉7月25日(月) 10:00~11:00

〈内容〉『体にいい食事について』の話

〈場所〉御杖保育所内
みつえっこ広場の部屋

〈対象〉保育所に入所されていない村内在住の小学校就学前のお子さんとその保護者の方

◎毎週月・木・金曜日の9時~12時までは、支援室・園庭の開放をしていますので、気軽にご利用ください

問 みつえっこ広場(御杖保育所内)
☎0745-95-3138



困った時は……

だいじょうぶ、ひとりで悩まず、まずは、保健福祉課0745-95-2828「にーはちにーはち」へご相談ください。



相談の種類	日時	予約の要否	主催する部会等
精神科に関する健康相談	7月12日(火) 9:00~10:00	必要	精神神経部会
目の健康相談	7月12日(火)14:00~15:00	必要	眼科医会
内科疾患に関する健康相談	7月21日(木)14:00~15:00	必要	内科部会

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合がございますので、**必ず事前にお問い合わせください。**

〈場所〉奈良県医師会館1階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

〈連絡先〉奈良県医師会 TEL.0744-22-8502 FAX.0744-23-7796

児童扶養手当現況届・ 特別児童扶養手当所得状況届について

現在手当を受けている方には、現況届(所得状況届)に必要な書類一式を7月下旬に郵送しますので、必要書類をそろえて保健福祉課へ提出してください。(書類が届かない場合は連絡してください。)この届の提出がないと、8月分以降の手当が受けられなくなりますので注意してください。



問 御杖村役場保健福祉課 ☎95-2828

新型コロナウイルス感染症 相談窓口

発熱等の風邪症状が生じた場合は、
まずは「かかりつけ医等地域で身近な医療機関」に
電話相談してください。



- 医療機関への相談を迷う場合には、
「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口(旧:帰国者・接触者相談センター)」
☎0742-27-1132 (24時間対応)に相談してください。
- 一般的な相談……「奈良県中和保健所」☎0744-48-3037 (平日 8:30~17:15)
「奈良県庁」☎0742-27-8561 (平日 8:30~17:15
土日祝 10:00~16:00)
「役場保健福祉課」☎0745-95-2828 (平日 8:30~17:15)
- 副反応の相談……「奈良県新型コロナワクチン副反応コールセンター」
☎0120-919-003 (平日、土日祝 9:30~19:00)

4回目の新型コロナワクチンについて

4回目の新型コロナワクチン接種が始まります。ご自身が接種対象に当てはまるかご確認ください。また、年齢によって接種券の入手方法が異なりますのでご注意ください。



対象者(令和4年6月1日現在)

ワクチンを3回接種済の方の中で

①60歳以上の方

②18歳～59歳で基礎疾患等を有する方(詳細は下記「基礎疾患等について」をご参照ください)

その他 重症化リスクが高いと医師が認める方

接種間隔

3回目のワクチン接種日から5か月以上の間隔をあける必要があります。

接種券の入手方法

①60歳以上の方

接種可能日が近づいた方から、接種券をご自宅に郵送させていただきます。

②18歳～59歳の方

ご自宅に「接種券申請書」を郵送させていただきました。対象者に該当し、接種を希望される方は申請書を保健福祉課にご提出ください。受付後、接種券を郵送させていただきます。

基礎疾患等について

18～59歳の方のうち、下記に当てはまる方が4回目接種の対象となります。

(1)以下の病気や状態の方で、通院/入院している方

- ・慢性の呼吸器の病気
- ・慢性の心臓病(高血圧を含む)
- ・慢性の腎臓病
- ・慢性の肝臓病(肝硬変等)
- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
- ・免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
- ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体機能が衰えた状態(呼吸障害等)
- ・染色体異常
- ・重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
- ・睡眠時無呼吸症候群
- ・重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

(2) BMIが30以上である方

(3)新型コロナウィルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた方



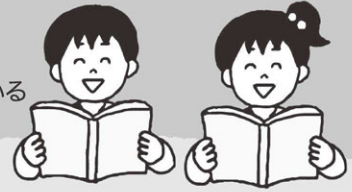
接種券や申請書が届かない、紛失した等お困りのことがございましたら
保健福祉課 ☎0745-95-2828 にお問い合わせください。

※1～3回目の接種をご希望される方も保健福祉課にお問い合わせください。

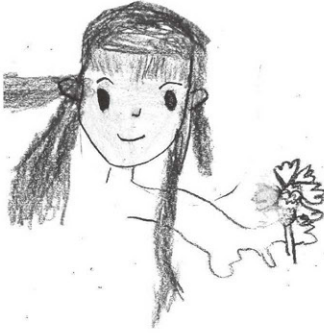
児童からのおすすめの一冊

御杖小学校

今月の「おすすめの一冊」は、御杖小学校児童が読書活動の一環として取り組んでいる「おすすめの本」の紹介文を掲載させていただきます。



おすすめ本 しょうかい



おもったこと
でてくるおんなの子とねこが
かわいいです。ミールがおすすめ
です。



魔法の庭の ピアノレッスン

●作・絵/
あんびるやすこ

おすすめ本 しょうかい

このお話は小さくなつたクレヨン
かすてられて色々なやぐにた
て小さくなつて自分かきえそう
になつてもみんなのためにさいごま
で手つたてあげたお話です。
ムがすきだなと思つたところ
はせんぶです。けどとくとくにと
たらさいご自分かきえそう
なのにてつたつたところ
せひよんでみてくださう。



ちいさなくれよん

●作/篠塚かをり
●絵/安井淡

おすすめ本 しょうかい

この本は、UFOや宇宙人ら
しきものの写真やイラスト
リサーチクルの写真がのつてい
ます。
ぼくが不思議だなと思つた
のは、宇宙人がくれたクッキー
です。
そのクッキーは、トウモロコシと
小まな粉でできていたクッキーだそう
です。ぼくも食べてみたい
です。五・六年生におすすめです。



UFOと宇宙人の 大百科

●編・著/学研教育出版

おすすめ本 しょうかい

この本は、いろいろなハーブ
を使つてかざりを作る話
です。
和が作つてみたいかざりは、
シナモンのオーナメントです。
なぜかという、シナモンはいい香
りなので家がよいにおいになると思
たからです。
この本は三・四年生におす
すすめです。



ハーブいっぱいの クリスマス

●作・絵/
あんびるやすこ

(原文掲載)

参議院議員通常選挙について

投票日

7月10日(日)午前7時～午後6時

※投票日当日は、投票終了時間が2時間早くとなっております。



第1投票所

御杖村保健センター

第2投票所

神末中央集落センター別館(旧神末保育所)

第3投票所

神末敷津産地化センター

第4投票所

土屋原公民館

第5投票所

桃俣多目的研修センター



期日前投票

投票日に、仕事の都合や旅行などの理由で、投票所へ行くことができない方は期日前投票ができます。

- 期間 6月23日(木)～7月9日(土)
- 時間 午前8時30分～午後8時
- 場所 御杖村役場 3階会議室

※入場券の裏面の宣誓書をご記入いただき持参ください。

不在者投票

不在者投票指定施設として指定された病院や老人ホームなどに入院・入所されている方は、その施設で不在者投票ができますので、施設の管理者に申し出てください。また出張等で村外に滞在すると見込まれる方は、村選挙管理委員会で不在者投票証明書の交付を受け、出張先などの市町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある方又は介護保険の被保険者証に要介護5と記載のある方で、郵便による不在者投票を認められた方(あらかじめ郵便投票証明書の交付を受けた方)は、郵便により不在者投票ができます。この場合には選挙期日の4日前(7月6日)が投票用紙等の請求締切日となっていますので、手続はお早めをお願いします。



☆詳しくは、選挙管理委員会事務局までお尋ねください。

☎0745-95-2001(内線213)

御杖村村内各投票所

- ①第1投票所(大字菅野) 御杖村保健センター
- ②第2投票所(大字神末) 神末中央集落センター
- ③第3投票所(大字神末) 神末敷津産地化センター
- ④第4投票所(大字土屋原) 土屋原公民館
- ⑤第5投票所(大字桃俣) 桃俣多目的研修センター
- ⑥期日前投票所 御杖村役場3階会議室



①第1投票所(大字菅野):御杖村保健センター
⑥期日前投票所:御杖村役場3階会議室



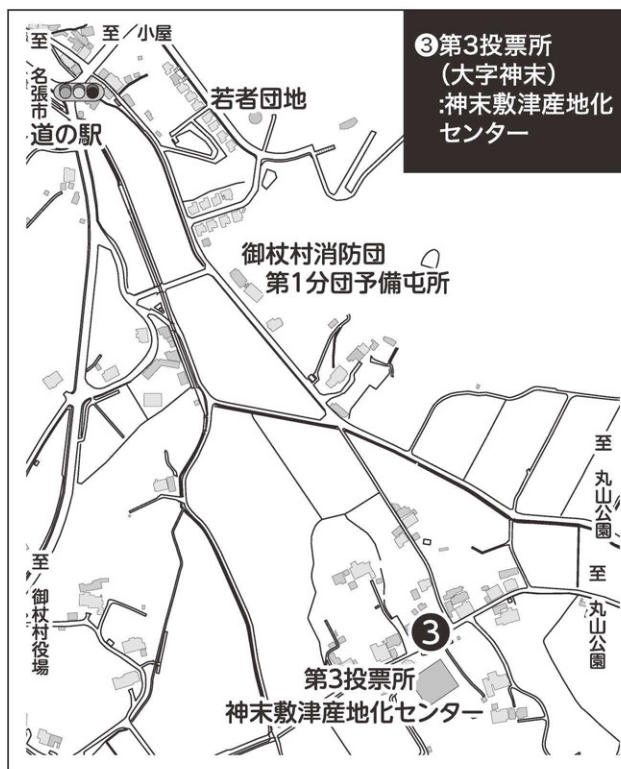
④第4投票所:
(大字土屋原)
土屋原公民館



②第2投票所(大字神末):神末中央集落センター



⑤第5投票所(大字桃俣):
桃俣多目的研修センター



③第3投票所
(大字神末)
:神末敷津産地化
センター

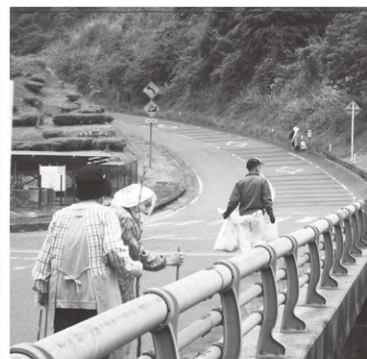
～御杖村一斉「社会奉仕の日」～



全国老人クラブ連合会では、老人週間を契機に、地域社会に対する感謝と高齢者の活力を示す全国一斉「社会奉仕の日」に取り組んでいます。

御杖村老人クラブ連合会でも、その趣旨に賛同し、本会独自事業として『御杖村一斉社会奉仕の日』を開催し、村内に落ちているカン・ビン・ゴミ拾いを行いました。早朝よりたくさんの方が村道や自宅付近をきれいにして頂きありがとうございました。

また、9月20日は全国各地で「全国一斉社会奉仕の日」が開催され本会も同日に活動予定ですので、村民の皆様のご理解とご協力を賜り、本会会員の皆様のご参加をお願いします。



御杖村ふるさと夏まつり開催中止のお知らせ

来場者および村民の皆様、関係者の方々の健康と安全の確保、また世情を考慮し、誠に残念ではありますが第39回御杖村ふるさと夏まつりの開催中止を決定いたしました。楽しみにされていた皆様をはじめ、ご協力・ご尽力いただいております皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

御杖村ふるさと夏まつり実行委員会



御杖村体育協会「夏山教室」の中止について

御杖村体育協会が実施する「夏山教室」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたします。

村民の皆様のご理解をよろしく願いいたします。

問 御杖村教育委員会（御杖村体育協会事務局）
☎0745-95-2004



御杖村農業委員会 からのお知らせ

農地の転用や権利取得には、農地法に基づく手続きが必要です。

事前に農業委員会に相談のうえ、正しく手続きを行うようにしましょう。



農地を転用したい

農業委員会への申請・県知事許可が必要です！

農地を駐車場や資材置き場にしたり、住宅やソーラーパネルを建てたりと、耕作以外の用途に転用するときは、農地法第4条または第5条に基づき、あらかじめ農業委員会に申請のうえ、**県知事の許可**を受けなければなりません。

農地を無断で転用した場合には登記ができず、さらに農地法違反として原状回復命令や罰則が科せられます。



農地を貸し借り・売買・贈与したい 農業委員会の許可が必要です！

農地の貸し借りや売買、相続人以外への贈与をするときは、農地法第3条に基づく許可が必要です。あらかじめ農業委員会に申請のうえ、許可を受けてください。

また、農地を買うなど権利を取得する場合には、10a (1,000㎡) 以上の農地を耕作していることなどの諸条件があります。



農地を相続した

農業委員会への届出が必要です！

相続により農地を取得した場合は、農地法に基づく許可は不要ですが、取得を知った日から概ね10ヶ月以内に農業委員会に届出を行ってください。

利用権設定の申請は
お済みですか？

賃借や使用貸借など、利用権の設定で所有地以外の農地を耕作するときも、農業委員会への申請が必要です。

役場産業建設課で利用権設定用紙を配布していますので、漏れなく農業委員会への申請をお願いします。

各種手続きや届出について詳しくは、御杖村農業委員会事務局にお問い合わせください。

◆農地転用の申請締め切り **毎月25日** ◆農地転用以外の許可申請締め切り **毎月5日**

問 産業建設課(農業委員会事務局) ☎0745-95-2001(内線234)

奈良県農業水産振興課からのお知らせ!!

農薬を使う時は、周囲の人・物・農作物などに配慮をお願いします。

奈良県では、令和4年6月1日から9月30日を奈良県農薬危害防止運動実施期間と定めています。

農薬はラベルに表示されている内容に従って使用することが義務づけられています。農薬を使う時は周囲の人、物、農作物などに配慮してください。特に、学校・公園・住宅地などに隣接する場所で農薬を使用する場合は、飛散防止の取組と周辺住民への事前周知を徹底しましょう。



後期高齢者医療制度の窓口負担割合が一部変わります。

- 2022年(令和4年)10月1日から、一定以上の所得のある方(75歳以上の方等※)は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。
※一定の障がいのある65歳以上75歳未満の方で、申請により広域連合の認定を受けた方を含む。
- 変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。

2022年9月30日まで		2022年10月1日から	
区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者等※	1割	一定以上所得のある方	2割
		一般所得者等※	1割

被保険者全体の約20%

※住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります。

見直しの背景

- 2022年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。
- 後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代(子や孫)の負担(支援金)となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。
- 今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

2022年(令和4年)度の被保険者証の発送について

- 2022年(令和4年)度の被保険者証は、年2回発送となります。
- 1回目は7月下旬ごろに、令和4年8月1日からお使いいただける令和4年9月30日(有効期限)までの被保険者証を発送いたします。
 - 2回目は9月下旬ごろに、制度の施行日である令和4年10月1日からお使いいただける令和5年7月31日(有効期限)までの被保険者証を発送いたします。

問 住民生活課 後期高齢者医療係 ☎95-2001

御杖村国民健康保険加入のみなさまへ

国民健康保険被保険者証が更新されます

令和4年8月1日からご使用いただく新しい被保険者証を7月中旬から【簡易書留】郵便にて発送いたします。

新しい被保険者証は、右上にある有効期限が「令和5年7月31日」と表示されています。※年度途中で75歳になる方は、誕生日の前日までが有効期限です。

令和4年8月1日以降に医療機関等へかかる際に、必ず新しい被保険者証をご提示ください。

なお、有効期限の切れた被保険者証は、役場窓口へご返却いただくか、ハサミをいれるなどして処分してください。また、70歳から74歳の方は被保険者証と高齢受給者証が一体化した、「被保険者証兼高齢受給者証」を発送いたしますので負担割合(2割又は3割)をご確認ください。

問 住民生活課 国民健康保険係 ☎95-2001

奈良県	有効期限	年 月 日
国民健康保険被保険者証	発行期別	年 月 日
兼高齢受給者証	記号	番号
氏名	性別	負担割合
生年月日	適用開始年月日	交付年月日
世帯主氏名	住所	保険者番号
交付者名	印	

70歳から74歳の方は負担区分が記載されています。

ジェネリック医薬品に関するお知らせ

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に同一成分を持つ安価な後発医薬品のことです。新薬と同じ効能・効果・安全性があると厚生労働省に認められたお薬です。

新薬に比べて開発コストが少ないため安価で、みなさまの薬剤費負担軽減につながります。

問 住民生活課 国民健康保険係 ☎95-2001

ジェネリック医薬品を希望される方は、医師または薬剤師にご相談ください。

また、役場住民生活課にて、保険証等に貼って使える「ジェネリック希望シール」を配布しております。

ジェネリック医薬品をうまく活用し、医療費削減にご協力をお願いします。

ジェネリックで!





住宅火災が多発しています



奈良県広域消防組合管内で令和4年に入り4月30日現在で51件の住宅火災が発生
そのうち15名(うち65歳以上が12名)がお亡くなりになっています。

住宅用火災警報器を設置して火災の早期発見、早期避難を!!

なぜ、設置が必要なのか?

- ・住宅火災における死傷者の削減のため必要
- ・住宅火災の死者は建物火災の死者の約9割
- ・住宅火災の死者のうち約7割が高齢者
- ・死亡原因の約6割が逃げ遅れ

住宅用火災警報器ってなに?

火災の発生を早期に警報音で知らせ、火災による逃げ遅れを防ぐ機器です。

どこで購入できますか?

家電量販店や電気屋、ホームセンターなどで購入できます。購入する際は国の検定に合格した検マークがついている製品を選びましょう。電池式は自分で取り付けが出来ます。

設置しないと罰則があるの?

罰則はありませんが、設置は義務です。必ず設置しましょう。



種類はどんなものがありますか?

煙を感知する煙式と熱を感知する熱式などがあります。煙式の火災報知機は、寝室や階段に設置します。

熱式は台所や車庫など煙や湯気が発生する場所に適した火災警報器です。

また、高齢者の方や目や耳の不自由な方が火災発生を察知しやすいように火災警報器と連動して音や光が出る補助警報装置や1箇所でも火災を感知すると屋内の火災警報器が一斉に鳴る「連動型」も大変おすすめです。



定期的に点検しましょう。

住宅用火災警報器についているボタンを押す、またはヒモを引いて、定期的に火災時の警報音を確認しましょう!

音が鳴らない場合は?

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。それでも鳴らない場合は「電池切れ」か「機器本体の故障」です。付属の取扱説明書を確認するか、メーカーに直接問い合わせましょう。

どこに取り付けたいの?

- 取り付けが義務付けられている所(寝室・階段)
- 取り付けをおすすめする所(台所・全ての居室)※市町村条例により、取り付けが義務付けられている場合があります。

警報が鳴ったら?

万が一のために、警報が鳴った時の正しい対処方法を知っておきましょう。



火災の時

- 大きな声で知らせましょう。
- 避難しましょう。
- 119番通報しましょう。可能なら初期消火を。



火災ではない時

- 火災ではないのに火災警報器が鳴る場合があります。警報停止ボタンを押すか、引き紐を引いて警報を止めてください。
例)調理時の煙や湯気、ホコリや小さな虫、くん煙式殺虫剤など



電池切れの時

- 電池切れ警報が鳴ったら電池を新しいものに交換してください。(機種ごと交換する機種は、新しい火災警報器に交換してください。)

ご注意ください!

- 火災警報器に付属している取扱説明書を必ず確認してください。
- 火災警報器の交換時期を知っておきましょう。(最大10年を目安に火災警報器を交換することをおすすめします。)
- 交換した火災警報器や電池は市町村条例に基づいて廃棄してください。
- くん煙式殺虫剤などを使用すると、警報が鳴ることがあります。警報器をビニール袋で覆うなどしてください。終了後は必ず元の状態に戻してください。

問 宇陀消防署予防課 ☎0745-82-3199

マスコットキャラクターの誕生

このたび、奈良県広域消防組合にマスコットキャラクターが誕生しました。愛称は「まほろ隊長」です。これから、管内住民のみなさんから愛され、親しみをもってもらえるマスコットキャラクターとなるよう活動していきます。みなさん、よろしくお願ひします。

詳しくは、組合のホームページをご覧ください。

まほろ隊長紹介ページ URL▶<https://www.naraksk119.jp/>



問 奈良県広域消防組合 消防本部総務課 ☎0744-26-0119



2022(令和4)年度差別をなくす強調月間

人権を確かめあう村民のつどい

人権を確かめあう村民のつどいを開催します。

今回のテーマは、「ウクライナやアジア・アフリカ地域での紛争による人権侵害の実態と支援一現状を知り、次の一歩として私たちにできること」です。

村民の皆様のご参加をお願いします。

日時

2022年7月22日(金)

午後7時受付 午後7時30分開演

場所

御杖村開発センター 大ホール

講演者

関西 NGO 協議会理事・認定NPO法人
テラ・ルネッサンス職員

栗田 佳典 氏

講演内容

- ウクライナやアジア・アフリカ地域での人権侵害の実態—こども兵、地雷被害など
- 紛争被害者への自立支援
- 現状を知り、次の一歩として私たちにできること

※感染症対策のためマスク着用の上、会場入り口で検温とアルコール消毒をお願いします。

「差別をなくす強調月間」 特設相談

7月は、「差別をなくす強調月間」です。これに合わせ、人権擁護委員による特設相談所を開設します。

日常生活の中での人権侵害など相談事がありましたら、お気軽にご相談においでください。

「差別をなくす強調月間」特設相談

- 日時：令和4年7月11日(月)
午前9時30分から正午まで
- 場所：御杖村開発センター 研修室A

人権擁護委員の 着任と退任について

このたび7月1日付で、人権擁護委員に大字土屋原の丸山栄さんが委嘱されました。丸山さんの人権擁護委員としての今後のご活躍を祈念致します。

また、6月30日付で退任されました田中政文さんの人権擁護委員としての功績に敬意を表すとともに、心より感謝いたします。



人権擁護委員×御杖小学校 「人権の花」運動

人権擁護委員3名が御杖小学校を訪れ、小学生の皆さんと「人権の花」運動の花植えを実施しました。

この運動は、配布した花の種を子どもたちが協力し育てることによって生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としたものです。



御杖村職員採用試験を実施します。

この試験は、令和5年度の御杖村職員採用候補者を決定するため行います。



募集職種、採用人数 一般事務職…若干名

受付期間 8月1日(月)～8月17日(水)
(土・日・祝日を除く午前9時～午後5時まで。郵送の場合は8月17日(水)午後5時必着。)

受験資格 **〈上級〉**
平成5年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学卒業業者又は令和5年3月31日までに卒業見込の人(欠格事項有り)
〈初級〉
平成5年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校卒業業者又は令和5年3月31日までに卒業見込の人(欠格事項有り)

日時 一次試験…令和4年9月18日(日)

場所 御杖村山村開発センター 大ホール

試験方法 教養試験、適性検査

申込用紙入手方法 役場総務課に直接請求するか御杖村役場ホームページよりダウンロードしてください。

受験申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、添付書類を確認の上、直接又は郵送により提出ください。

問 御杖村役場 総務課 ☎0745-95-2001(内線211)

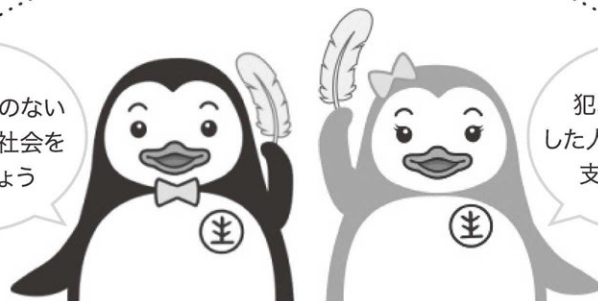
てんいち先生



7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

村民一人ひとりがそれぞれの立場で

犯罪や非行のない
明るい地域社会を
築きましょう



更生ペンギンの
ホゴちゃん

更生ペンギンの
サラちゃん

犯罪や非行を
した人の立ち直りを
支えましょう

— 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ —
御杖村保護司会・御杖村





夏期における水難・山岳遭難の防止!

〈山岳遭難から命を守る3要件+1〉

- ①無理のない計画と引き返す勇氣
- ②十分な装備と食料の準備
- ③通信手段の確保

+「登山届」の提出



〈水難事故防止のために〉

- ①飲酒して遊泳しない
- ②急流や深みなどの危険箇所にご注意
- ③自分の泳ぐ力を過信しない
- ④危険箇所での遊泳・岩場からの飛び込みは絶対しない
- ⑤天候が悪化したら遊泳を中止する
- ⑥ダム放流時は急な増水にご注意し、遊泳を中止する
- ⑦子どもだけで遊ばせない
- ⑧ライフジャケットを着用する



引き続き「還付金詐欺」にご注意してください!!

県下各地において、毎日のように市役所や役場職員を名乗り、「介護保険の還付金があります。書類を郵送していますが届いてませんか？」等という詐欺の電話がかかっています。

御杖村内においても、5月30日の午前9時30分ころ、役場職員を名乗る犯人から同じような内容の電話が複数かかりましたが、電話を受けた方が嘘を見破り、すぐに駐在所に届け出てくれたため、詐欺被害を未然に防ぐことができました。

今後も、役場職員を名乗る人物から同じような電話がかかってきたら、一旦電話を切り、必ず警察や役場に勤めている知り合いなど、周りの人に相談してください。

本当に還付金があるなら、相談してからでも遅くありません。



特殊詐欺被害防止の合言葉 「電話口 お金の話 それは詐欺」

御杖村から一人も被害者を出さないように、引き続き皆様のご協力をお願いします。

あなたの大切な遺言書を法務局が守ります

自筆証書遺言書を法務局で保管する制度があります。

御自身の財産を御家族へ確実に託す方法の一つとし御自身で作成する自筆証書遺言に係る遺言書を検討されるに当たっては、本制度を是非御活用ください。



本制度のお問合せ先

●ホームページによるお問合せ

制度に関する概要

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

法務省 遺言書保管制度 🔍 で検索ください。



申請手続の事前予約

<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>

法務局 手続案内予約 🔍 で検索ください。



●電話によるお問合せ(法務局(遺言書保管所))

奈良地方法務局供託課 ☎0742-23-5456

奈良地方法務局桜井支局 ☎0744-42-2896

姫石の湯



営業時間
11:00~20:00
(19:30受付終了)
☎0745-95-2641

道の駅 「誕生祭」のご案内

【開催日】7月24日(日)
日頃から道の駅をご利用いただいている皆様に感謝して3年ぶりとなる「誕生祭」を開催いたします。

イベントの内容は、ガラガラ抽選会などを予定しております。内容が決定いたしましたら姫石の湯日より7月号およびHPへ掲載します。

お客様に喜んでいただける内容を検討中です。

どうぞご家族、隣り近所お誘い合わせお越しください。

お越しの際は、マスク着用など感染症対策をされてのご来場をお願いいたします。

感染症対策のため中止または内容変更となる場合がございます。

あらかじめご了承ください。

笹飾りに願いを込めて

【設置期間】

7月1日(金)~7月7日(木)

短冊に願いを込めて、飾りませんか。姫石の湯館内にて笹飾りをします。短冊とペンをご用意しておりますので自由に書いて飾ってください。毎年お客様に書いていただく短冊は、ユニークなもの、お子様のかわいらしいもの、気持ちのこもったものでいっぱいです。



毎月「風呂の日」開催中!

風呂の日はポイント2倍!!
今月は27日(水)です。



レストランでのお食事はいかがでしょうか?

レストラン山桜は、夜20時まで営業しております。

定食や、麺類・ソフトクリーム・アルコール類がございます。

当店は食券機制となっており、食券をお買い求めいただく厨房にオーダーが入るシステムとなっております。

皆様のお越しをお待ちいたしております。

◎営業時間：11時~20時

ラストオーダー

・食事：19時

・飲み物：19時30分

※15時~17時の間は、定食の販売はございません。

御杖村プレミア

M商品券もお使い

いただけます。ご利用

方法はスタッフに

お尋ねください。



温泉カレンダー7月

日	男湯	女湯	姫石の湯
1(金)	木風呂	石風呂	
2(土)	石風呂	木風呂	
3(日)	木風呂	石風呂	
4(月)	石風呂	木風呂	
5(火)			定休日
6(水)	石風呂	木風呂	◇
7(木)	木風呂	石風呂	◎「姫石の湯バス」
8(金)	石風呂	木風呂	
9(土)	木風呂	石風呂	
10(日)	石風呂	木風呂	
11(月)	木風呂	石風呂	●
12(火)			定休日
13(水)	木風呂	石風呂	◇
14(木)	石風呂	木風呂	◎「姫石の湯バス」
15(金)	木風呂	石風呂	
16(土)	石風呂	木風呂	
17(日)	木風呂	石風呂	
18(月)	石風呂	木風呂	●
19(火)			定休日
20(水)	石風呂	木風呂	◇
21(木)	木風呂	石風呂	◎「姫石の湯バス」
22(金)	石風呂	木風呂	
23(土)	木風呂	石風呂	
24(日)	石風呂	木風呂	誕生祭
25(月)	木風呂	石風呂	●
26(火)			定休日
27(水)	木風呂	石風呂	◇
28(木)	石風呂	木風呂	◎「姫石の湯バス」
29(金)	木風呂	石風呂	
30(土)	石風呂	木風呂	
31(日)	木風呂	石風呂	

●…特別風呂 ◇…お隣町村感謝デー ◎…シルバーデー

※「姫石の湯バス」については、温泉へお問い合わせください。☎0745-95-2641



ホテルフォトイベント



6月11日(土)、12日(日)にホテルフォトイベントを開催しました。
カメラマンによるホテル撮影のレクチャー後に参加者それぞれのカメラにて撮影に臨みました。11日(土)はあいにくの雨のため体育館にてドローンをホテルに見立て暗闇での撮影の練習を行いました。12日は天候に恵まれ菅野大橋付近にてホテル撮影を行いました。



男性の部

敬称略

- 優勝 森本一三
- 準優勝 徳田正
- 3位 山安敏



女性の部

敬称略

- 優勝 中嶋文代
- 準優勝 鈴木スヅエ
- 3位 田中泰代



6月3日(金)御杖村民グラウンドにおいて第17回御杖村老人クラブ連合会グラウンドゴルフ交流会を開催しました。
今年度はコロナウイルス感染対策の為人数を減らし規模縮小で行いました。

令和4年度 第17回御杖村 老人クラブ連合会 グラウンドゴルフ交流会



紙面に掲載の行事やイベント等について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今後、紙面に掲載の行事やイベント等が中止や延期となる場合があります。事前に、各問合せ先へご確認ください。